

第 2 7 回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和 3 年 4 月 9 日)

第 2 7 回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第 2 7 回大垣市都市計画景観審議会を、令和 3 年 4 月 9 日（金）市役所 4 階情報会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

1 第 1 号議案 大垣都市計画市場の変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、井口委員、臼井委員、安田委員、林委員、高橋委員、岩井哲二委員、不破委員、田代委員（代理出席：交通第一課長 小路 和広）、山田委員、後藤委員、平田委員

欠席委員

高木委員、馬淵委員、溝口委員、宮川委員、北野委員、奥田委員、山崎委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

市 長	小川 敏
都市計画部長	豊田 富士人
都市計画課長	真鍋 和生
商工観光課長	清水 克人
産業振興室長	河田 憲章
都市計画課主幹	不破 雅裕
都市計画課主幹	藤墳 達也
都市計画課主幹	西森 純
都市計画課主任	矢田 佳大
都市計画課主事	田中 俊真

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主任	若山 千秋
---------	-------

(開会時刻 午後 1 時 0 0 分)

事務局

(都市計画部長)

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから第27回大垣市都市計画景観審議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画部長の豊田でございます。

よろしくお願いいたします。

本日はお手元に委員名簿、席次表、報告事項、大垣市都市計画マスタープランの冊子、新しい都市計画図を配布させていただきますいております。また、事前に本日の会議資料であります、審議会の議案をお送りしております。お手元がない方は配布させていただきますがよろしいでしょうか。

はじめに本日の委員さんの出欠状況ですが、高木委員さん、馬淵委員さん、宮川委員さん、北野委員さん、奥田委員さん、山崎委員さんをご都合によりご欠席でございます。また、溝口委員さんにつきましては、急遽ご連絡をいただき、欠席となりました。

また、今回の定期異動に伴い、大垣警察署長の田代成樹様と、西濃農林事務所長の山田幸樹様に新しく審議会委員にご就任いただいております。

本日は、田代委員さんはご都合によりご欠席でございますが、交通第一課長の小路様に代理でご出席いただいております。

本来であれば任命書をお渡しさせていただくのが、本

意でございますが、時間の都合等により、お手元に任命書をお配りさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、ご紹介につきましては、お手元にお配りしてございます名簿、席次表をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

本日の審議会でございますが、委員の皆様の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、小川市長からごあいさつ申し上げます。

事務局（市長）

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、「第27回の大垣市都市計画景観審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

何しろ新型コロナ禍でございますが、1年以上にわたって新型コロナウイルス感染症に振り回されているのが実状でございます。県下におきまして、第3波が収束しつつあるということで、2月の末に緊急事態宣言が解除されたところでございます。しかしながら、それが収まりきらないうちに第4波に入りつつあるという状況でございます。特に大阪では905人、東京でも545人、県下でも18人、大垣市でも1人の感染者が出ております。大垣市内でも毎日1人、2人と新しく感染者が確認

されております。また、変異株も多いということで、なかなか収束に向かうのが厳しい状況でございます。むしろ、これから大阪、東京から第4波が押し寄せてくるのではないかとされているところでございます。

これからはワクチン接種を進めていくことが極めて大切でございます。大垣市内におきましては、3月の中旬に市民病院で1回目、500人の接種を行いました。今月の中旬には高齢者福祉施設の接種が始まり、また来月の中旬には一般の高齢者の接種も始まります。まだ医療従事者の接種も完了しておりませんので、同時並行で進めている状況でございます。

ワクチン接種が進めば、イギリスの例を見るように、毎日何千人と亡くなっておられた方が40人、20人と減っているということで、効果があるということでございます。ワクチン接種をしっかりと計画的に進めていき、一日も早く終息させたいと思っているところでございます。

そのような中で、私たちのまちも少子高齢化が進行しております。また、都市部への人口流出も進んでおります。子育て世代、若い方々に住んでいただける生活環境の整備、持続可能な都市経営を進めていく必要があります。こうした内容に少しでも対応していくため、本市の都市計画の総合的な指針となる「大垣市都市計画マスタープラン」の改定について、昨年8月の審議会より継続審議をしていただいております。そしてこの度、改訂版を作成することができました。

本日の審議会におきましては、「大垣都市計画市場の変

更」として、昭和49年11月に開場した「大垣市公設地方卸売市場」の区域の一部除外について審議がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、私ですが、4月21日をもちまして任期満了により、市長職を退任させていただくこととなりました。今回が私にとりまして最後の審議会となります。

5期20年の長きにわたりまして、皆様方からいろいろとお力添えいただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思ひます。

特に5期目は、市政100周年、新庁舎建設といった事業がございました。新しい庁舎となり、私も大病もなく退任させていただけます。これも皆様方のご支援ご協力の賜物と、改めて感謝申し上げます。

これからの市の発展を願ひますとともに今一度、都市計画景観審議会につきまして思い出を語らせていただきます。

景観行政として、平成18年3月に上石津町と墨俣町が合併し、景観法に基づく新たな景観形成の総合計画を作ろうということで、平成20年度に「景観計画」を策定させていただきました。そこで、ふるさと大垣として残したい景観を有する建造物等を「景観遺産」あるいは「景観自慢」として指定し、その物件の保存・活用を目指す市独自の制度として創設しました。今まで10年間にわたり指定をしております。その間に、「景観遺産」が83件、「景観自慢」が8件、計91件が指定されております。単に文化財として保存する建物として評価するだ

けではなく、その物件を保存と同時に前向きに活用していくという全国的にも珍しい、新たな、前向きな取り組みとしてなされております。今後ともこの制度を活用していけたらと思うところでございます。

また、土地についての様々な規制等が大変大きな課題となることが強く印象に残っております。今後につきましても前向きにこういったものを活用し新しい市の発展に貢献していただけたらと思います。

今までも、平成22年度のソフトピアジャパン周辺地区、外野地区の地区計画の決定及び、市街化区域への編入や、平成28年の横曽根地区の市街化区域への編入などによりまして、市街化区域、工業団地などが造成し、開発が進み、市が発展してきたことは大変喜ばしいことであると感じております。

今後につきましては、駅前通りのリニューアルが大きな課題であると思っております。まちのシンボルとなるところが魅力的であることが極めて大切であると感じております。また若年人口の増加を図るためにもデザイン性のある駅前通りとしていくことが大切であると思えます。市全体も景観遺産などを活用して魅力的なまちづくりを進めていくことが大切であると感じております。

委員の皆様方には、市長が代わりましても、今後とも変わらぬお力添えをよろしくお願い申し上げます。皆様には忌憚のないご意見、ご指導をいただき、適切な審査を賜り、今後とも本市の都市計画、景観行政に一層のお

力添えを賜りますようお願い申し上げ、冒頭の、そして最後のご挨拶とさせていただきます。20年間ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

(都市計画部長)

これよりの議事は、審議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となります。

それでは車戸会長さん、議事の進行をよろしく願いいたします。

なお、ここで、大変恐縮ではございますが、市長は公務により退席させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局（市長）

お世話になりますが、どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(市長退席)

車戸会長

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに議事録署名者を指名させていただきます。本日は岩井哲二委員様と、山田委員様にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は傍聴者がございませんので、このまま進めさせていただきます。

先ほど市長さんのお話にもありましたが、コロナ禍ということで、前回は書面表決となり皆様の手を煩わせて申し訳ございません。いろいろなご意見をいただき、その回答にも目を通させていただきました。もしなにかあ

りましたら、ご質問いただければと思います。後ほど事務局からのご説明があるかと思っています。

それでは本日の議案に入ります。本日は、1 件のみでございます。

第 1 号議案といたしまして、令和 3 年 3 月 3 日付け都第 3 7 9 号で諮問のございました、「大垣都市計画市場の変更について」を議題といたします。

それでは、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

事務局
(商工観光課長)

商工観光課長の清水でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第 1 号議案「大垣都市計画市場の変更について」のご説明をさせていただきます。

お手元の議案集の第 1 号議案 1 ページから 5 ページまでが本議案の資料でございます。

はじめに、3 ページをご覧くださいと存じます。

図の中央辺り、水色の引き出し線でお示ししておりますのが、今回、都市計画変更いたします、大垣市公設地方卸売市場でございます。

大垣市公設地方卸売市場は、昭和 4 7 年に大垣都市計画市場として都市計画決定され、昭和 4 9 年 1 1 月に開場して以降は、大垣市を含む 2 市 4 郡を対象に、生鮮食料品等の安定供給に努めてまいりました。

しかしながら、近年では、消費者ニーズの多様化や、市

場外流通の拡大等を背景に、取扱数量の減少や、施設設備の老朽化による維持管理費の増大が懸念されているところでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料の1ページをご覧ください。

「大垣都市計画市場の変更」につきましては、卸売市場の既存の付属店舗等の施設設備を集約して、市場施設の能力を維持しつつ、効率的で効果的な市場運営を図るため、卸売市場の区域の一部を除外する都市計画の変更を行うものでございます。

次に、2ページの「変更前後対照表」をご覧ください。

今回、卸売市場の施設設備の集約に伴いまして、卸売市場の面積を、変更前の約56,700㎡から、約40,000㎡に変更するものでございます。

次に、4ページの「計画図」をご覧ください。

黄色で囲っております区域が、変更前の卸売市場の区域でございます。

そして、赤色で囲っております区域が、市場大橋の西側のエリアにあります既存の付属店舗等の施設設備を、東側のエリアの方へ集約した後の区域となります。

また、卸売市場の集約により西側エリアにできる用地につきましては、貴重な産業用地として活用していく予定でございます。

最後に、5ページの「理由書」をご覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、先程、申し上げました、大垣都市計画市場の変更に係る経緯・概要等をお示しさせていただいておりますので、後程、お目通しいただければと存じます。

以上が、大垣都市計画市場の都市計画変更についての説明でございます。

なお、この変更案につきましては、本年2月3日に、近隣住民への説明会を開催いたしましたところ、12名の方が参加されました。

その後、3月19日から4月2日の期間に、都市計画の案の縦覧を実施しましたが、縦覧者はなく、意見の提出もございませんでした。

今後のスケジュールでございますが、本審議会にて、ご答申いただけたら、県知事との協議を行い、本年5月中に都市計画決定する予定でございます。

以上が、第1号議案の説明でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

ありがとうございました。

今ご説明いただきました議案ですが、この都市計画審議会におきましては、区画の変更並びに面積の減少についての審議でございます。何かご質問等ございましたらお受けいたします。

車戸会長

臼井委員

はい。

車戸会長

はい、どうぞ。

臼井委員

臼井です。素朴な疑問になるかもしれませんが。変更後の赤い線の形状ですが、川から西側も一部含まれていますが、なぜこうなっているのかを教えてくださいませんか。

車戸会長

今のお話は、約56,700㎡から、約40,000㎡に変更するうちの、西側に残地がありますが、これはどうなりますかというご質問です。お答えください。よろしくお願いします。

事務局

(商工観光課長)

東側に卸売場棟がございますので、そこへの通路でございます。よろしくお願いいたします。

車戸会長

いや、残った部分はどうされますかということだと思いますが。

臼井委員

いえ、今の質問はその回答で理解しました。次にお伺いしたかったのが、まさに車戸会長がおっしゃられた通りでして、残ったところは産業用地と説明されましたが、何か産業用地の見込みがあって、先の計画があってこういう形になっているのか、何となくこうされたのか、そのあたりが気になりました。

車戸会長

よろしくお願いいたします。

事務局
(商工観光課長)

はい。残りしました約16,700㎡でございますが、この用地の整備事業者でございます大和ハウス工業株式会社岐阜支社にお願いをしてございまして、企業誘致用地となっております。大和ハウス工業さんの方で整備していただいた後に誘致していただくことになっております。その企業については、まだこれからでございます。現状では決まっているというわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

車戸会長

他にご質問はございませんか。

時代の流れとともに利活用して、有効にこの土地を活用するということで、40,000㎡でも十分に機能するため、残りの部分については通路だけ残して、大和さんの方での更なる活用に寄与してもらうということだそうです。

では、原案をご承認いただいたということで、この通りとさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、原案を適当と認めさせていただきます。

慎重審議ありがとうございました。

先ほど、市長さんのお話にもございましたが、報告事項として景観遺産の追加指定についてがあります。いろいろご尽力いただいた溝口先生がおみえになりませんが、これについて事務局のほうからご報告いただければと思います。

事務局
(都市計画課長)

それでは、都市計画の関連事項につきましてご報告させていただきます。

まず一つ目に、先ほど会長からもお話がございました
2月の書面表決の関係でございますが、先般、3議案とも
原案どおり承認という形で決議通知と、ご意見に対する
回答を書面にて皆様方に送らせていただいております。
ご協力をいただき、ありがとうございました。

次に、景観遺産の件は後ほど説明させていただきます
が、2月の審議会におきまして、書面表決にてご審議を
いただきました案件でございます「大垣都市計画道路の
変更」であります「禾ノ森東前線」の一部廃止、それから
「大垣都市計画駐車場の変更」であります「清水駐車場」
の平面駐車場への計画変更につきましては、令和3年3
月26日に滞りなく変更告示をいたしましたのでご報告
させていただきます。

続きまして、今後の都市計画決定予定案件といたしま
しては、「大垣都市計画用途地域の変更」及び「大垣都市
計画準防火地域の変更」ということで、河間町地内の工
業地域における容積率の変更と準防火地域の指定を予定
してございます。

それから、将来の都市計画公園の方針をお示しする「大
垣市都市計画公園の見直し」について、基本方針等の策
定を予定しております。

次回以降の審議会では議案として挙げさせていただきます
ので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、先ほどお話がありました「景観遺産」の追
加指定についてご報告させていただきます。本日お配り
しました資料をご覧くださいと存じます。

大垣市の「景観遺産」、「景観自慢」は大垣の歴史・文化の蓄積を感じさせる建造物をはじめ、産業都市大垣を象徴する近代遺産や、後世に伝承すべき景観を有するものを、大垣市景観条例に基づき、指定しているものでございます。

昨年度に開催されました大垣市景観遺産審議会の審議結果を踏まえまして、令和3年1月15日付けで新たに、資料にございます上石津町の「時山の階段集落」、郭町の「常葉神社と大楠」、上石津町牧田の「林正寺山門」、船町の「旧守屋家住宅」、木戸町の「西大垣駅」を「景観遺産」として5件指定をいたしました。指定の概要につきましては、後ほど資料をお目通しいただければと存じます。これによりまして、先ほど市長のお話にもございましたが、現在の指定件数といたしましては、「景観遺産」が83件、「景観自慢」が8件、合計91件という状況になってございます。

また、これも冒頭に市長が申し上げましたけれども、「大垣市都市計画マスタープラン」の改訂版、4月1日付けで公表いたしておりまして、成果物が出来ております。皆様のお手元にお配りしておりますので、またお目通しいただければと思います。

併せて「大垣市都市計画総括図」もお配りしております。こちらは、用途地域の変更や、都市計画道路の変更など、平成30年3月以降に都市計画決定した内容を反映いたしまして、令和2年12月に更新したものでございます。併せてお目通しいただければと存じます。

以上が報告事項でございます。

よろしく願いいたします。

車戸会長

ありがとうございました。前回の書面表決の件のご報告と追加の景観遺産5件登録のご報告がありました。これで審議、報告事項がすべて終わりますので、なにか、その他にご意見等ございましたら、お受けいたします。

臼井委員

大きく二つの観点から意見があります。一つは、書面表決のなかで、清水駐車を平面駐車に変更する件に関しまして、アスファルトの駐車場だけにするよりは、植栽をすとか、車が駐車していないときはなにか遊べるような駐車場にしてはいかがでしょうかと意見させていただきました。昔は駐車場が増えて低密化すると空洞化と言われていたと思いますが、最近の社会情勢としては密を避けるということもございます。大垣の同世代の友人などの話を聞いてみると、中心市街地よりも郊外のほうが広場があつていいので、家を建てるときは郊外となります。そこで考えてみますと、これからは中心市街地でも子育て世代に対して土地を有効に活用していく、有効というのが商業的な有効とは少し違うかもしれませんが、別の観点で人を呼び込むことができる可能性を秘めたエリアであると感じました。マスタープランでもそれに近いことを謳っておられますが、そのあたりでもご尽力いただければということの一つ目の意見とさせていただきます。

もう一つですが、私の小学校は小野小学校だったので、最近、あの辺りですごく人口が増えていると聞きます。同じことが岐阜市内でも起こっております。ある小学校の周りに新興住宅地ができて、小学校の生徒

数にものすごく偏りができて過密化している状況が岐阜でも大垣でも起きています。岐阜は中心市街地に小学校がなくなる状況です。中心市街地に人がいなくなって周りが増え続けているアンバランスな状況が起こっているので、その点も取り組んでいかなければならないと思います。今から取り組んでも遅い気はしますが、今後もこのような事例が発生するかもしれません。一つの都市の中で極端に人口が増えているところ、極端に減っているところのバランスの取り方の計画、方策が今後必要になると思っています。これを二つ目の意見とさせていただきます。

車戸会長

はい、ありがとうございました。臼井委員より貴重なご意見を頂きました。今日は商工観光課長様もいらしていますので、空き地対策や公共空地の活用など、そしてこれから民間の空き地が増えていってしまったときに、市の経済情勢も踏まえつつ何か考えてみたいと思っていることがございましたらお話いただけますか。それが都市計画審議会で審議されるものとなったときには前向きに検討させていただきます。なにかあればお話いただければと思います。

事務局

(商工観光課長)

本年度、第3期になりますが、中心市街地活性化基本計画を策定させていただきました。それに基づきまして、中心市街地で空き地になったところは商工会議所さんとも連携を図って、空き地や空き店舗を埋められるような工夫をしつつ、中心市街地へ人口を誘導していただくか、人が集まるようなにぎわいづくりに取り組んでいくようにしています。地元の方々のご意見を伺いなが

ら、商工会議所などと連携しつつ、今後も中心市街地の活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。

車戸会長

ありがとうございました。臼井委員のおっしゃった空き地というのも、いまはポツポツと虫食いみたいになっております。実は商工会議所のまちづくり委員会では、大垣共立銀行さんや大垣西濃信用金庫さんにお話しをして、地権者の方々の固定資産税等を含めた活用の仕方と同時に、うまく集約できるシステムみたいなものを銀行さんにも考えていただいて、地権者の方々にそのようなお話を勧めていただけませんかとお話をしています。それをどう活用していくかに関しては、臼井先生のお力もお借りしたいと思いますので、その節はぜひよろしくお願いいたします。

臼井委員

ありがとうございます。空き地が虫食い状になっているのが少し前まではネガティブだったわけですね。それを開発する際には一つにまとめて収益を生むようなものをつくろうとされているということだと思います。車戸会長のお話もそういうことだろうと思いますが、逆の考え方をしますと、大きい公園、大きな空き地にしてしまうと、それだけの資本量や力のあるところしか手をつけられなくなってしまうので、虫食いは虫食いのままでどのように活用していくかという視点もこれからは必要かなと思います。

車戸会長

ありがとうございました。他にございますか。

平田委員

公募市民の平田と申します。都市計画のことをやって

いることを東京などの他の地方の人に話したら、ぜひとも言ってほしいということだったので意見させていただきます。もしかして、まちづくりと観光が入り混じっているかもしれないので申し訳ありません。先ほど景観遺産の話があったかと思いますが、数年前に大垣市を舞台にした「聲の形」という映画がブームになりまして、私の知っている東京の方で、今でも5、6名の方が「聲の形」の聖地巡礼のために大垣市を訪れてくれることが多くて、多い方で35回という方もいらっしゃいます。

その度に、大垣が発展することはいいことだとは思いますが、聖地となっているスポットがどんどん変わっていきってしまうことがとても寂しいと言っています。

「聲の形」が映画化されるときに、スタッフさんが大垣市のまちを歩いて、すごくきれいに再現をしてくださっています。それがとても水がきれいで、水都大垣にとっても合っている、とてもきれいだということで来てくださっているのですが、例えば、商店街の真ん中辺りの橋（新大橋）の色がなんの前触れもなく突然赤色に塗られたんですね。映画では赤い橋ではなかったので、些細なことでも、なんで赤色にしたんだろうと言っています。そこは鯉に餌をあげる大事なシーンの場所で、聖地巡礼される大垣が大好きな方が、赤い橋になると没入感がなくなってしまうということでした。

奥の細道むすびの地記念館へ行くと、また新しいアニメの聖地巡礼ができるというような観光マップも見かけますし、先ほどの景観遺産の資料にも映画のロケ地になりましたということが書いてありましたが、そういった作品から大垣を知って、大垣を好きになっておられる方が全国にたくさんいらっしゃると思います。今後、この

ような景観を大切に残していただきたいという声も聞いていますので、まちづくりと関係があるかわかりませんが、知っていただきたいという思いで意見させていただきました。ありがとうございます。

車戸会長

ありがとうございました。都市計画景観審議会のほかに景観遺産審議会というものが別にありまして、今のお話はまちづくり的なことですので、ご意見をぜひ他の部署にお伝えしていただけたらと思っております。

京都アニメーションの事件があって、特に聖地になっているような気がします。我々が昔観た映画で良いと思ったもので残っているものはなかなか無いもので残念です。それだけ皆さんが大垣のことを思っていたいていいるということですので、古い遺産だけでなく、現代の遺産というものにも気を付けながら、市のほうもそのような思いをお汲みいただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、何かございますか。よろしいですか。

はい、長時間の慎重審議をありがとうございました。

これを持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

都市計画部長

慎重審議ありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今日いただいたご意見につきましては、今後の都市計画に活用させていただきたいと思ひます。また、皆様から情報共有あるいはご意見等ございましたら、その都度で結構ですので、直接事務局へご連絡いただければ大変ありがたいと思ひておひますので、よろしくお願ひいたしま

す。

なお、次回の審議会でございますが、令和3年6月に予定をしております。コロナ禍でなかなか収束も見えないということでございますので、オンライン開催についても検討したいと思っております。また事務局よりいろいろご相談させていただきますので、その節にはよろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしました。重ねてお礼申し上げます。

それでは、これをもちまして、大垣市都市計画景観審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時43分)